

はじめに

「第3期士別市男女共同参画行動計画」の策定にあたって



近年、私たちを取り巻く社会環境は、核家族化による地域コミュニティ機能の低下や急速に進む少子高齢化により、人口減少に歯止めがかからない時代を迎え、今まさに大きな転換期にあります。このようななかで、女性の社会参画については、「男女雇用機会均等法」や「男女共同参画社会基本法」、「育児・介護休業法」、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」など、さまざまな視点をもった法の施行により、一定の成果が認められるところです。

士別市においても、家庭や地域・学校・職場等で、お互いを尊重し合い、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）が図られ、自分らしく暮らしていける社会環境を築く必要があります。

このような時流を背景に、本市においては、平成 15(2003)年に「男女がともにきらめくまちプラン～士別市男女共同参画行動計画」を、25(2013)年からは「第2期士別市男女共同参画行動計画」を策定したほか、23(2011)年には「士別市男女共同参画推進条例」を施行し、男女がともに尊重し合いながら、あらゆる分野において対等なパートナーとして参画していく社会づくりの実現に向けた取り組みを進めてきました。

このたび、第2期の行動計画の期間が満了することに伴い、「第3期士別市男女共同参画行動計画」を策定しました。第2期に引き続き、「男女平等と人権を尊重する意識づくり」、「男女の自立を支援する環境づくり」、「男女共同参画の社会づくり」の3つの基本目標のもと、基本方針や各種施策・事業、さらには数値目標を盛り込み、一層の男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを進めます。市民や関係団体・企業の皆さまと行政が連携することが不可欠であり、本計画に対する皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、この計画の策定にあたり、ご尽力いただきました「士別市人づくり・まちづくり推進協議会」の委員の皆様をはじめ、貴重なご意見をお寄せいただきました多くの皆様方に心から感謝申し上げます。

平成 30（2018）年3月

士別市長 **牧野勇司**